

学校法人美作学園
美作大学短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

美作大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 美作学園
理事長 藤原 修己
学 長 船盛 茂
A L O 宮地 啓介
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日
所在地 岡山県津山市北園町 50

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
栄養学科		40
幼児教育学科		70
	合計	110

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉士専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

美作大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創設時の建学の精神は不易としつつ、男女共学化を機に建学の精神を「豊かな情操と知性とを育むことにより、人としての道を培い、一人の自立した人間として国際的な視点から社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成を目的とする。あわせて本学園は、寒さに耐え凛として薫り高い花を咲かせる白梅を学花に定め、これを目指す人間像の象徴とする。」と定めている。教育目的・目標は併設大学と同じであるが、学科の目標は確立され、学習成果と関連付けて明確になっている。学習成果の測定は、学内の可視的データのほかに、「夏季就職先開拓訪問」等で聴取した外部評価を含めて多面的に行っており、査定結果は課題発見から改善計画、還元、評価へ循環させる PDCA サイクルに生かしている。自己点検・評価は、全学的組織で実施し、定期的に報告書にまとめて公表している。

学位授与の方針は併設大学と同じであるが、教育課程は、2 年間の修業年限で専門職養成課程としての学習成果を達成し得るように編成されている。入学者受け入れの方針としては、学科が求める人材の要件を学生募集要項に明記して公表している。入学者選抜方法は多様であるが、その全てで入学前の基礎的学力を選抜要件とすることが明示されている。

学生支援の体制として、教員は学習成果獲得のために授業科目ごとに到達目標を定め、シラバスに記載された方法及び基準に従って成績評価を適切に行っている。学生による授業評価は、教員にフィードバックされて授業改善に役立てるとともに、FD の一環として「授業見学週間」を設けて、教員間の相互理解を浸透させている。学生の生活指導のために学生委員会を置き、事務組織である学生課と一体となって、学友会活動等の支援や学生寮・駐車場等の管理を行い、保健室、学生相談室で健康管理や心的支援を行っている。また就職委員会を置き、事務組織である就職支援室と一体となって、就職支援を行うほかに、ボランティアセンターで学生の地域社会への貢献を奨励支援している。学生食堂等のキャンパス・アメニティは充実しており、学生生活に関する意見・要望を聴取するシステムも工夫されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程の柱となる分野には実践経験を持つ人材を配置して教育の質保証に努めている。専任教員は教育研究に必要な環境と研究

成果の発表機会を確保している。専任事務職員は、併設大学の事務を兼務しながら、SD活動、「職員会議」等を通じて学科の教育目的を理解し、学外研修に参加して能力開発に努め、教職協働を実現している。

校地・校舎面積はともに短期大学設置基準を満たしており、施設設備も教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され、図書館には栄養学系・幼児教育学系の学術書等が系統的に所蔵されている。防災対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策、省エネルギー対策も実施されている。

情報技術の向上には、情報処理教育センターがハード・ソフト両面で担当している。授業では「情報リテラシー」等の科目を開講し、情報処理教室にはマルチメディア、CALLの機能を集約し、学内無線LAN、情報機器を整備している。また、センターには「ヘルプデスク」を置いて学生・教職員の支援要請に随時対応している。

地域社会に密着した専門職養成機関としての社会的評価は高いとみられる。財務については、短期大学部門の消費収支は支出超過であるが、学校法人全体では収入超過であり、余裕資金も有している。外部負債が少なく健全な財政状況を維持している。入学定員は持続的に充足され、学生納付金収入が安定的に確保されている。学生募集には、大学のブランド力、テレビコマーシャル、充実した授業料減免制度等が効果を上げている。

理事長、学長はともにリーダーシップを発揮し、寄附行為や関係法令に準拠して、学校法人の経営に取り組み、教学体制を確立している。監事は寄附行為に基づいて監査業務を行い、評議員会も理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報、財務情報はウェブサイトで公表しており、ガバナンスが適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 全教職員による「実習の巡回指導」や「夏季就職先開拓訪問」で、学生及び卒業生の外部評価を直接に聴取し、また、幼児教育学科主催の「里帰りトーク」で卒業生の職場報告を受けて、学習成果の社会的な通用性を検証し、学科の教育改善につなげている。
- 課外活動としての栄養学科の商品開発や幼児教育学科の「イルミネーション点灯式」の取り組みのような、学内外行事への参加形式で学習成果を地域に発信している。

[テーマ B 学生支援]

- FDの一環として、授業を原則公開とし、「授業見学週間」を設けて授業見学者に感想、意見等を求め、授業内容の改善とともに、教育課程の構成についての共通理解や学生の受講態度の把握に役立てており、教育改革に大きな効果を発揮している。
- 外部奨学金の斡旋業務とともに、「進学支援特待生」、「授業料奨学融資制度」、「美作学園教育ローン奨学金制度・美作学園特別奨学金制度・美作学園育英会一般奨学金制度」等の独自の手厚い奨学金制度を設けて、経済的理由による就学困難学生に対して、安心して勉学に専念できる環境を作っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 情報処理教育センターが、情報機器や情報通信サービスの管理運営を担う中で、特に「ヘルプデスク」を開設して、学生・教職員からの情報技術の取り扱いに関する質問等に随時対応して、技術向上の機会を提供している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、「学園財政会議」を毎月開催して、資産運営の透明性を確保しつつ、理事長、学長、学生部長、就職部長、事務局長らで構成する「経営会議」を毎週 1 回開催して、理事会及び教授会に提出する重要原案を作成しており、大学運営全般に強いリーダーシップを発揮する体制を作っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果について、大学案内や履修要項等に記載がみられない。学科の教育目的・目標を踏まえた学習成果の策定が必要である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 当該短期大学の教育目的・目標及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が併設大学と同一であり、短期大学の独自性ないしは使命が不明確で、併設大学との差別化を図って教育目的・目標を明確にすることが必要である。
- シラバスには必要項目を記載しているが、記述内容が不十分で、チェック体制の構築を検討するなど改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 併設大学との合同教授会が学則及び教授会規程に規定されていないので、規程を整備し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学園創設時の建学の精神を不易としつつ、男女共学化を機に建学の精神を「豊かな情操と知性とを育むことにより、人としての道を培い、一人の自立した人間として国際的な視点から社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成を目的とする。あわせて本学園は、寒さに耐え凛として薫り高い花を咲かせる白梅を学花に定め、これを目指す人間像の象徴とする。」と定め、これを受けて当該短期大学の教育理念・目的を「食、子どもそして福祉の分野において地域社会の人々の生活を支えることのできる専門的職業人の養成」として、地域社会に果たす高等教育機関としての役割を明確にしている。

学科ごとの人材養成の目的・教育目標は確立されており、その学習成果獲得のための教育課程とともに、学則にも明記されている。ただし、学習成果の内容については、大学案内、履修要項、ウェブサイト等には明示がなく、併設大学と同じ教育目標や資格等の表現となっている。

学習成果の査定には、「実習の巡回指導」や「夏季就職先開拓訪問」での学外評価の収集等、多面的な手法を援用しており、測定には資格取得率、専門職への就職比率、実習評価表、単位修得状況の GPA チェック、授業評価アンケート、実力認定試験、履修カルテ等の可視的データによって多角的に行っている。査定結果については、学科会議等で定期的に点検・確認をし、大学案内等で学内外に表明するとともに、課題発見、改善計画、学生への還元、評価を循環させる PDCA サイクルによって、教育改善につなげている。

法令を順守し、その変更には適切に対応して教育課程を改正している。教員は短期大学設置基準を充足する数を配置し、職位も同基準に基づく教員選考規程に従って適切に決定している。学生の学外実習には内規で履修要件等を定め、教育の質の確保に努めている。

自己点検・評価活動は、併設大学と合同で「自己点検・評価委員会規程」を作成し、定期的に全体会及び部会を開催している。委員会は学長をはじめ主要な役職者で構成されているが、点検事項ごとに多くのスタッフが関与していて、全学的な組織となっている。報告書は定期的にまとめて公表しており、その成果は GPA 制度や特待生制度の改善に生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育目的・目標及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が、全て併設大学のものと同じであるので、併設大学との差別化を図って教育目的・目標を明確にすることが必要である。学科ごとには専門職業人の育成に必要な教育課程を編成し、履修要項等に公表している。

学習成果の測定は、学内資料により常時多角的に行い、「夏季就職先開拓訪問」等での外部評価の収集や新規卒業生の「里帰りトーク」で社会が求める能力と大学の学習成果との適合性をチェックし、教育改革に役立てている。教員は、授業科目ごとに到達目標を定め、成績評価基準に沿って適切に成績判定を行っているが、担当者により記載に不統一があり、シラバスのチェック体制の強化等、改善が望まれる。

教員配置は、資格・業績・職歴等を考慮して所定の手続きを経て決定されており、各教員は原則公開制による同僚授業の参観や学生による授業評価結果の返還を受けて、授業改善に取り組んでいる。事務職員は、職務、SD、「職員会議」等を通じて充実した学生支援体制を敷いており、図書館・情報処理教育センターでは図書・資料の整備、情報検索、学内 LAN 接続等のサービスを担い、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

入試事務は、学生募集広報室と入試事務室が連携して行い、入学試験は入学試験委員会が実施している。試験問題の作成と採点は、学長が委嘱する入試問題作成委員が当たり、入学試験委員会の専門委員会である入学者選考会議が選抜の判定原案を作成して、教授会で決定している。入学手続者には「入学される皆様へ 大学生活の案内」等を送付して入学準備のアドバイスをを行い、入学者には入学直後の「オリエンテーション・セミナー」や必修授業の「1 年次セミナー」で学生生活及び勉学方法について、徹底した初年次教育をしている。

併設大学との合同による学生委員会が設置され、その下で事務組織の学生支援グループが学生指導・厚生補導を担っており、保健室・学生相談室では学生の健康管理、心的支援を行い、ボランティアセンターでは学生の地域社会への貢献を奨励支援している。キャンパス・アメニティは、併設大学との共用で整備されているが、障がい者のためのバリアフリーの拡充が必要である。学生への経済的支援策としては、独自の手厚い奨学金制度や学費の分納、寮費を減免する制度を設けている。

進路支援組織としては、併設大学との合同で就職委員会を置き、事務組織である就職支援室と一体となって学生の就職指導、求人開拓、就職斡旋等を行っている。専門職の養成機関として資格取得のための各種模擬試験や就職ガイダンスを行うとともに、特に併設大学への進学指導をきめ細かく行っている。

学力不足に対する補習授業や習熟度別の授業、優秀学生に対する特別措置、留学生派遣制度等は設けていないが、きめ細かな指導によって問題を克服している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については、短期大学設置基準に定める専任教員数及び教授数を満たしている。教育課程編成・実施の方針に従って非常勤講師を配置し、補助職員を置いて教育の充実を図っている。専任教員の採用・昇任人事は「教員選考規程」により厳正に審査をし、教授

会に報告して理事会で承認している。専任教員の研究環境は、研究活動に関する諸規程により確保されているが、研究時間、研究室等については改善の余地がある。その教育研究活動は大学ウェブサイトに個人調書や教育研究業績書の主要な部分を掲載して公開されている。

事務組織は併設大学と合同で、責任体制が明確である。SD 規程はないが、専任事務職員は SD 以外に学外研修にも参加して能力開発に努め、教授会の各委員会に加わって教職協働を密にしている。事務関係諸規程は整備されているが、危機管理マニュアル等の制定が望まれる。防災訓練は年 1 回実施されている。教職員の就業は、「学校法人美作学園就業規則」及び関連諸規程に従って適正に管理されているが、振替授業や入試等の業務による休日出勤が増えており、雇用・労働の多様化に対応する規程の見直しが望まれる。事務室には事務系 LAN と学外 LAN が接続され、情報セキュリティ対策をきめ細かく実施している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設・設備は整備されており、図書館の所蔵する図書、学術雑誌、資料は教育研究に十分対応できている。施設設備・物品の維持・管理は、経理課が学内諸規程に従って適切に行い、火災報知器等の専門的施設設備の保守・点検、夜間・休日の警備は外部業者に委託して保全と安全を図っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策は情報処理教育センターが行い、省エネルギー対策では電力会社と電力デマンド契約を結んでいる。

情報技術の向上には、情報処理教育センターが施設・ソフトウェアの導入計画を立案し、維持管理、更新作業を行っている。授業では「情報リテラシー」等の科目を開講し、センターに「ヘルプデスク」を置いて学生・教職員の支援要請に対応している。マルチメディア、CALL の機能を集約する情報処理教室があり、学習支援のための学内無線 LAN、情報機器も十分に整備されている。

財務状況は、短期大学部門の消費収支が支出超過であるが、学校法人全体では収入超過であり、余裕資金も有している。外部負債が少なく、健全な財政状況を維持しているが、人件費比率が高く、人事計画を含めた中・長期財務計画の策定が望まれる。入学定員は持続的に充足されていて、学生納付金収入が安定的に確保されている。学生募集には、大学のブランド力、テレビコマーシャル、充実した授業料減免制度等が効果を上げている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を深く理解し、学校法人を代表して学園運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。学長は、「美作大学・美作大学短期大学部学長選任規程」に基づいて選任され、理事長と連携を図りながら、教育の質の保証と向上に努めている。理事会は、寄附行為により選任された理事によって、最高の意思決定機関として適切に運営されている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で組織され、理事長からの諮問事項に意見を述べ、理事会のチェック機能を果たしている。監事は公認会計士と意見交換を行い、毎会計年度の監査報告書を作成し当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出している。

理事長、学長、学生部長、就職部長、事務局長らで構成する「経営会議」が毎週開催さ

れ、大学運営にかかわる各種の懸案事項を効率的に処理し、経営の安定に貢献している。学長は、教授会、「部科（課）長会議」、入学試験委員会、学生募集委員会、就職委員会等の重要会議・委員会の議長・委員長となり、教学運営の責任を果たしている。

教授会の審議事項については、審議原案を各種委員会が作成し、教授会の諮問機関である「部科（課）長会議」であらかじめ検討するなど、学長のリーダーシップが発揮される体制が確立している。一方、併設大学との合同教授会規程が未整備で、審議機関としての短期大学教授会の教育研究上の位置付けが明らかとなっていない。毎年度の事業計画と予算編成については、「学園財政会議」、予算委員会の議を経て評議員会に諮り、理事会で決定しており、ガバナンスが適切に機能している。また、公認会計士の財務監査への対応も適切である。予算執行や月次収支決算については、毎月開催する「学園財政会議」で協議確認し、適正管理が図られている。資産及び資金の運用も、管理台帳を作成し、資金運用規程によって安全かつ適正に管理している。学債は発行しておらず、寄付金の募集は卒業年次生に一般寄付として行っている。

教育及び財務の情報公開についても、私立学校法及び学校教育法施行規則のとおり実施されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は岡山県北部の数少ない高等教育機関として、地域社会の人々に対して広く学習機会を提供し、文化の進展に寄与することを目指してきており、積極的に地域貢献に取り組んでいる。

平成15年に、地域課題を主体的に研究し、その成果を地域社会や教育現場に還元する狙いで「地域生活科学研究所」を設立し、産官学民協働による地域振興策の立案や商品開発を行ってきた。また、各種審議会等への職員派遣や社会人及び現職教員を対象とする研修会、講座を開設している。公開講座としては大学独自のもののほかに、岡山県生涯学習大学や大学コンソーシアム岡山等との共催講座、社会福祉協議会の子育て支援事業とタイアップした「みまさか子育てカレッジ」事業の一環として、「親塾公開講座」等を実施している。

附属図書館では、地域住民に図書資料の閲覧、貸出、複写、インターネット検索等のサービスを提供し、グラウンドは中学生・高校生対象のソフトボール教室等、地域の各種行事等の会場に開放してきた。スポーツセンターでは、小学生対象の運動・体操教室等を開いて、地域の青少年の健康と体力作りに貢献している。さらに、大学祭や「イルミネーション点灯式」等の大学行事を地域社会に公開し、障がい者を含む様々な住民との交流の場としている。

ボランティア活動も活発で、クラブ・サークル・県人会等が地域の教育委員会や子ども会の依頼を受けてキャンプや児童館で補助・指導を行い、農業体験や料理教室に参加し、児童養護施設で学習支援を行うなど、多彩な分野で活躍しており、地域にとってかけがえのない存在となっている。また、高校生、高等専門学校生は「生徒科目等履修生」として正規の授業に受け入れ、生徒の学習意欲・進路意識を高める効果をもたらしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 併設大学と共同で、スポーツセンターが児童運動教室、Hip-Hop 教室等を開講して、地域の青少年の健全育成に寄与している。毎年公開講座を開き、地域社会の人々に生涯学習の機会を提供している。平成25年度には、岡山県生涯学習大学委託講座として「美作の歴史再発見」をテーマに開催した。「地域生活科学研究所」では、地域の課題につ

いてフォーラムやシンポジウムを行うとともに、研究所から助成金を受けた教員・地域住民の研究発表会を公開している。大学コンソーシアム岡山・山陽新聞社との共催での「吉備創生カレッジ」に講師を派遣している。社会福祉協議会の子育て支援事業とタイアップした「みまさか子育てカレッジ」事業に参画して、学生参加の「親子で運動あそび」や「親塾公開講座」等、各種研修会・セミナーを開催している。

- ボランティア活動は、大学のボランティアセンターが窓口になり、学生と地域社会との橋渡しをしており、東日本大震災被災地復興支援のチャリティーマーケットや過疎地の小学校の運動会の手伝いとして参加し、地域活性化に寄与している。クラブ・サークル・県人会等、数多くの団体が地域の教育委員会や子ども会等から要請を受けて、休日を利用してキャンプ指導や児童養護施設の学習支援、食に関するイベント等で活動している。大学祭は地域社会への公開の場として文化事業の盛り上げに貢献している。